

# 株式交換に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2025 年 4 月 21 日

株式会社 A V i C

2025年4月21日

## 簡易株式交換に係る事前開示資料

東京都港区赤坂一丁目12番32号  
株式会社A V i C  
代表取締役社長 市原 創吾

当社は、2025年4月14日付で当社と株式会社リアレーション（東京都渋谷区恵比寿1-21-8、以下、「リアレーション社」といいます。）との間で締結をした株式交換契約に基づき、当社を株式交換完全親会社、リアレーション社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことといたしました。つきましては、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条の定めに従い、下記のとおり株式交換契約の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

### 記

1. 本株式交換契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1のとおりです。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第1号）

別紙2のとおりです。

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第193条第2号）

株式交換完全子会社となるリアレーション社は、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行しておらず、該当事項はありません。

4. 株式交換完全子会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第193条第3号）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 株式交換完全親会社において、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 193 条第 4 号）  
該当事項はありません。
  
6. 会社法第 799 条第 1 項の規定により本株式交換について異議を述べる事ができる債権者に対する、本株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 193 条第 5 号）  
該当事項はありません。

以上

## 株式交換契約書

株式会社 AViC（以下「甲」という。）及び株式会社リアレーション（以下「乙」という。）は、2025 年 4 月 14 日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第 1 条（株式交換の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行う。

### 第 2 条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲：株式交換完全親会社

（商号）株式会社 AViC

（住所）東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 19 階

(2) 乙：株式交換完全子会社

（商号）株式会社リアレーション

（住所）東京都渋谷区恵比寿 1-21-8 VORT 恵比寿Ⅲ8 階

### 第 3 条（本株式交換に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時における乙の株主（但し、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その保有する乙の株式の総数に 0.433 を乗じて得られる数の甲の普通株式及びその保有する乙の株式の総数に金 1,000 円を交付する。
2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式 1 株につき甲の普通株式 0.433 株及び金 1,000 円の割合をもって、甲の普通株式及び金銭を割り当てる。
3. 甲が前二項に従って本割当対象株主に対して交付する甲の普通株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条その他関係法令の規定に従い処理する。

### 第 4 条（甲の資本金及び準備金に関する事項）

本株式交換に際して増加すべき甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第 39 条の規定に従い甲が別途適当に定める金額とする。

### 第 5 条（効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年 5 月 26 日

とする。但し、本株式交換の手續の進行上の必要性その他の事由により必要があると認めるときは、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

#### 第6条（株主総会決議）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。）による承認を得ることなく本株式交換を行う。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本株式交換に必要な事項に関する乙の株主総会の決議を求める。

#### 第7条（本株式交換の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第6条第2項に定める乙の株主総会の決議による承認を得られなかったとき、その効力を失うものとする。

#### 第8条（準拠法及び管轄裁判所）

1. 本契約は、日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈される。
2. 本契約に関し紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

2025年4月14日

甲： 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル19階  
株式会社AViC  
代表取締役社長 市原 創吾



乙： 東京都渋谷区恵比寿1-21-8 VORT 恵比寿Ⅲ8階  
株式会社リアレーション  
代表取締役 山城 裕司



別紙 2：会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項（会社法施行規則第 193 条第 1 号）

1. 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換においては、以下のとおり リアレーション社普通株式に対して、当社普通株式及び現金を交付します（株式交換の対価には、現金が含まれております）。

	当社 (株式交換完全親会社)	リアレーション社 (株式交換完全子会社)
本株式交換により割当てられる対価の算定方法	1 株当たりの現金対価：1,000 円 現金対価の総額：200,000,000 円 1 株当たりの株式対価：当社株式 0.433 株（予定） 交付する当社株式数：普通株式 86,600 株（予定） 株式対価の総額：150,077,800 円（予定）	

- (注) 1. 上記表に記載の本株式交換に係る 1 株当たりの対価は、本株式交換契約に従い、算定の根拠となる諸条件に重要な変更が生じた場合、両者協議のうえ、変更することがあります。
2. 本株式交換がその効力を生ずる時点の直前時におけるリアレーション社の株主名簿に記載又は記録されたリアレーション社の株主に対し、リアレーション社の普通株式に代わり、その所有するリアレーション社の普通株式 1 株につき、当社の普通株式 0.433 株及び金 1,000 円の割合をもって、割当て交付いたします。当社は、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式 86,600 株を発行する予定です。
3. 本株式交換に伴い、当社の普通株式 1 株に満たない端数が生じた場合、会社法第 234 条の規定に従い、1 株に満たない端数部分に応じた金額をリアレーション社の株主に対して支払います。

2. 本株式交換に係る割当て内容の算定の考え方

① 算定の基礎及び経緯

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、CPA パートナーズ株式会社（以下「CPA パートナーズ」といいます。）を第三者算定機関として選定しました。

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場しており、また、市場株価は日々変動することから、一時点の株価終値だけではなく過去の平均株価も考慮するため、市場株価平均法を採用しました。当社株式の市場株価平均法においては算定基準日を 2025 年 4 月 10 日として、基準日までの直近 1 週間、直近 1 か月間、直近 3 か月間、及び直近 6 か月間における終値の単純平均値を算定の基礎としております。

採用手法	算定結果 (円)
市場株価平均法	1,340~1,660

これに対し、非上場会社であるリアレーション社の株式価値については、公平性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関である CPA パートナーズに算定を依頼し、算定書に記載された算定結果を参照し、当社の定める厳格な財務規律に沿って決定しました。

なお、CPA パートナーズは、リアレーション社の株式価値の算定に際して、リアレーション社は非上場であり市場株価法は採用できず、その株式価値の源泉は将来の収益獲得能力にあることから、将

来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映させるためにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（DCF 法）を用いて株式価値の算定をしております。算定の前提とした財務予測には、子会社化後に予測されるリアレーション社の経営成績及び財政状態を用いております。

リアレーション社の将来キャッシュフロー予想については、当社主導で作成した事業計画を前提に作成しております。なお、DCF 法の算定の前提となる財務予測は、2029 年 9 月期までの 5 事業年度を対象としております。本株式交換後のリアレーション社の利益は、子会社化直後の 2025 年 9 月期は 5 ヶ月の変則決算となること及び季節性の影響により 2024 年 4 月期対比で若干の減益となる見込みですが、2026 年 9 月期からは営業体制の強化や各種費用の適正化により増加し、2027 年 9 月期以降は 2026 年 9 月期と同水準での利益推移をする見込みとしております。

上記方式において算定されたリアレーション社の 1 株あたり株式価値の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法	算定結果（円）
DCF 法	1,726~1,917

また、株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

	算定結果
株式交換比率	1.0~1.4

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、交渉を行った結果、リアレーション社株式 1 株に対して、当社株式 0.433 株及び現金を割当てることと決定いたしました。

なお、CPA パートナーズは、リアレーション社の株式価値算定に際して、提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開されている情報等を原則としてそのまま採用しております。

また、採用したそれらの資料及び情報がすべて正確かつ完全なものであること、リアレーション社の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないこと、かつ、リアレーション社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。

## ② 算定機関に関する事項

当社の第三者算定機関である CPA パートナーズは、当社及びリアレーション社の関連当事者に該当せず、当社及びリアレーション社との間で重要な利害関係を有しません。

## 3. 当社の資本金及び準備金の額についての定め相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第 39 条第 2 項の規定に従い、当社が別途適当に定める額といたします。かかる取扱いについては、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

## 事業報告

（自 2023年5月1日 至 2024年4月30日）

### 1. 会社の状況に関する事項

新型コロナウイルス感染症に対する各種規制の緩和が進み、経済活動の正常化の動きがみられる中で、縦型ショート動画のプラットフォームの普及により、SNSを活用したデジタルマーケティングの需要が高まっております。消費者層の購買意思決定にSNSが与える影響は年々大きくなっており、SNSを起点とするプロモーション施策の増加やインフルエンサーを活用した施策、縦型動画コンテンツへのニーズが高まっております。

こうした環境の下、当社はSNSマーケティング事業およびIP（知的財産）プロデュース事業を中核に、デジタルとマスメディアを横断する統合型マーケティング支援を提供しております。TikTokを中心とした動画広告市場の成長を追い風に、当社の業績として売上高は574,052,352円、営業利益は3,182,619円、経常利益は9,835,402円、当期純利益は6,182,026円となりました。

## 【計算書類】

貸借対照表  
(2024年4月30日現在)

(単位：円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	328,781,104	流動負債	102,204,481
現金及び預金	168,021,727	買掛金	61,180,942
売掛金	97,184,723	短期借入金	9,166,000
立替金	22,135,809	未払金	12,631,900
短期貸付金	19,546,477	未払費用	10,412,845
未収入金	8,587,924	預り金	8,722,794
前払費用	5,069,944	未払法人税等	90,000
預け金	1,000,000	固定負債	176,039,506
未収還付消費税等	3,686,800	長期借入金	175,030,350
未収還付法人税等	3,547,700	長期未払金	9,156
固定資産	42,282,535	長期預り保証金	1,000,000
有形固定資産	7,108,125	負債合計	278,243,987
建物附属設備	6,694,319	(純資産の部)	
工具器具備品	1,477,580	株主資本	92,819,652
車両運搬具	7,272,728	資本金	75,000,000
一括償却資産	801,772	資本剰余金	25,000,000
減価償却累計額	△9,138,274	資本準備金	25,000,000
無形固定資産	68,000	利益剰余金	45,819,652
ソフトウェア	68,000	その他利益剰余金	45,819,652
投資その他の資産	35,106,410	繰越利益剰余金	45,819,652
出資金	100,000	自己株式	△53,000,000
長期前払費用	1,366,889		
敷金	15,835,011		
差入保証金	8,520,000		
保険積立金	5,545,000		
長期未収入金	3,739,510	純資産合計	92,819,652
資産合計	371,063,639	負債・純資産合計	371,063,639

損 益 計 算 書

〔 自 2023年5月1日  
至 2024年4月30日 〕

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		574,052,352
売上原価		325,259,440
売上総利益		248,792,912
販売費及び一般管理費		245,610,293
営業利益		3,182,619
営業外収益		
受取利息	176,811	
受取配当金	200	
貸倒引当金戻入額	1,000,000	
雑収入	645,815	
有価証券売却益	7,232,000	9,054,826
営業外費用		
支払利息	1,068,119	
雑損失	1,333,924	2,402,043
経常利益		9,835,402
特別損失		
損害賠償金	1,200,000	1,200,000
税引前当期純利益		8,635,402
法人税、住民税及び事業税	2,453,376	2,453,376
当期純利益		6,182,026

株主資本等変動計算書

〔自 2023年5月1日〕  
〔至 2024年4月30日〕

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	75,000,000	25,000,000	25,000,000	39,637,626	39,637,626
当期変動額					
当期純利益				6,182,026	6,182,026
自己株式の取得					
当期変動額合計				6,182,026	6,182,026
当期末残高	75,000,000	25,000,000	25,000,000	45,819,652	45,819,652

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△40,000,000	99,637,626	99,637,626
当期変動額			
当期純利益		6,182,026	6,182,026
自己株式の取得	△13,000,000	△13,000,000	△13,000,000
当期変動額合計	△13,000,000	△6,817,974	△6,817,974
当期末残高	△53,000,000	92,819,652	92,819,652

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 関係会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券のうち時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

法人税法の規定による定率法又は旧定率法。ただし平成 19 年 4 月 1 日以後に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を含む）については、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産及び長期前払費用

法人税法の規定に基づく期間均等償却を採用しております。

#### (3) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 取締役に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	19,546,477 円
--------	--------------

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	210,000 株
------	-----------

#### (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	10,000 株
------	----------

### 4. 1 株あたり情報に関する注記

(1) 1 株あたり純資産額	729.10 円
----------------	----------

(2) 1 株あたり当期純利益	30.91 円
-----------------	---------